

会議録

会議の名称	第４回　都城市上下水道料金等審議会
開催日時	令和７年３月１７日（月）午前１０時００分
開催場所	mallmall 未来創造ステーション
出席者氏名 （委員）	平岡会長、天神原委員、坂元委員、小西委員、柿木原委員、杉元委員、川村委員、松宮委員（計８名）
欠席者氏名 （委員）	鈴木委員、轟木委員
事務局	石川上下水道局長、横井総務課長、内山総務副課長、丸田水道課長、紺谷水道副課長、平田副主幹、益留副主幹、西副主幹、桑田副主幹、築地副主幹、野田主査
傍聴者	一般傍聴者　６名 報道関係者　１名
次第	１　開　会 ２　局長あいさつ ３　会長あいさつ ４　議　題 「適正な水道料金について」 ５　閉　会

会議の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	【開会】開会を宣言。
局長	【局長あいさつ】 上下水道局長の石川でございます。 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、第４回都城市上下水道料金等審議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。 さて、本市におきましては、先日、２月１５日に都城志布志道路の「都城IC～乙房IC」間が開通いたしました。３月２３日には「志布志IC～志布志港」間が開通する予定であり、これをもつていよいよ全線開通となります。この道路は、都城ICや東九州自動車道と接続して広域交流のネットワークを形成し、圏域の発展を担うとともに、「防災」「経済」「医療」対策機能の強化に効果があると期待されています。 特に自然災害につきましては、南海トラフ巨大地震や異常気象による豪雨災害などが発生した場合は、太平洋沿岸地域は、甚大な被害が想定されており、そういった場合に本市は後方支援都市としてこれまで以上に役割を果たす責務があり、開通によって身の引き締まる思いがいたします。 上下水道局におきましても、近隣都市での大規模災害発生時には、後方支援を担う重要な役割があり、施設の老朽化対策や災害対策などによる持続可能な事業運営を実現していくことが求められています。 本日の審議会では、前回までに御議論いただいた内容を踏まえ、料金改定案について更なる御審議をお願いしたいと考えております。委員の皆様には、専門的な見地から忌憚のない御意見を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。 簡単ではございますが、開会に当たってのあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。
会長	【会長あいさつ】 委員の皆様、本日はお忙しい中、第４回都城市上下水道料金等審議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。 前回の審議会では、今後の投資・財政計画や料金算定のプロセス等から今後の経営見通しについて説明があり、平均改定率１４．９５％の改定が必要な旨説明がありました。審議会としても、市民生活への影響があることから、慎重に協議を重ね、今回の審議会でも追加の説明をいただくものの、改定率を可能な限り低く設定していることや、将来へ負担を先延ばしにしないためにも、料金改定はやむを得ないとの結論に達しました。 本日の審議会では、前回に引き続き、適正な水道料金について説明があるようですので、皆様には、経営の状況や適正な料金水準について、御意見を伺う予定です。 前回も申しましたが、上下水道は市民生活に直結する重要なインフラであり、その持続可能性を確保することは我々、審議会委員の重要な責務です。 一方で、料金改定は市民生活に直接影響を与える問題でもあります。厳しさを増している社会情勢なども考慮しつつ、市民の皆様の負担と、事業の健全な運営のバランスを慎重に検討していく必要があります。 委員の皆様におかれましては、これらの最新の状況も踏まえ、それぞれの御専門やお立場から、忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げます。 本日の審議が実り多きものとなり、安全で持続可能な上下水道事業の実現に向けた重要な一歩となることを願い、簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。
事務局	【委員出席状況報告】 （委員８名の委員の出席、都城市上下水道料金等審議会条例第７条第２項の規定により、会議が成立していることを報告。）
事務局	それでは、議事に入らせていただきます。ここからの議事につきましては、平岡会長に進行をお願いしたいと存じます。平岡会長、よろしくお願いいたします。
会長	次第に従い、進行いたしますのでよろしくお願いいたします。では、議題「適正な水道料金について」事務局より説明をお願いいたします。
事務局	（資料「適正な水道料金について １これまでの振り返り 」により説明）

発言者	議題・発言内容・決定事項
会長	これまでの説明に対して、委員の皆様から御意見、御質問等がありましたら、よろしくお願いいたします。
委員	市民への周知方法について、「使用水量のお知らせ」での広報ですが、普段は水道料金のところしか見ないと思いますが効果がありますか。
事務局	掲載予定の部分は、現在は凍結注意情報を記載しておりますが、ご指摘の通り見られない方が多いと思いますので、レイアウトを考慮して、目立つように工夫します。
事務局	(資料「適正な水道料金について 2 新料金体系について 」により説明)
会長	これまでの説明に対して、委員の皆様から御意見、御質問等がありましたら、よろしくお願いいたします。
委員	御池簡易水道についてですが、事業用水道の改定はどう考えていますか。
事務局	家庭用・事業用、一律での改定となります。
委員	畜産業については、飼料等も値上がりしており、水をたくさん使うので負担増が危惧される。家庭用とは別の料金表を期待していたが、同じ改定率ということですね。
委員	事業所は一般家庭より負担が大きいということでしょうか。
事務局	使用水量の増加に伴い、負担が大きくなりますので、大口の使用者については、一般家庭よりも負担が大きくなります。ただし、5 1 m以上の部分に関しては、もともとの単価が高く設定されておりましたので、今回は少し影響度を緩やかに設定しています。
委員	企業の負担増が大きいのと思いますが、家庭用とは別に周知を考えていますか。
事務局	基本的に、「使用水量のお知らせ」「ホームページ」「SNSの活用」など家庭用と同じ方法による周知を考えております。
委員	実際にどれくらい料金がかかってくるのか、企業にとっては気になるころだとは思いますが、料金のシミュレーションができるような手だてはありませんか。
事務局	ホームページ上でシミュレーションができれば一番いいのですが、システムの改修が必要になってくるため、難しい場合は問い合わせに対して個別で対応する形になると思います。
委員	改定が14.95%ということは分かりましたが、改定によって、企業経営に必要な内部留保資金が確保されるということでしょうか。
事務局	前回の資料でご説明しました通り、今回の改定によって今後5年間での内部留保の枯渇を免れ、警戒ライン上での経営となる見通しです。
委員	事業者の代表として質問しますが、他の自治体で家庭用と事業用で料金体系が違うところがありますか。
事務局	家庭用と事業用で異なる料金表を使っている自治体は見たことがありませんが、逓増逓減型の料金表を使っている事業体はあります。
委員	国県補助金の利用は料金改定によって可能になりますか。

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	料金回収率が１００％を超えることで、耐震化に係る事業に対し、国県補助が受けられるようになります。加えて申し上げますと、現在の料金体系では１００％を下回することは確実なため、国県補助が受けられなくなることになります。
委員	動力費と修繕費については、近年の状況を鑑みると事務局の設定した物価上昇率１．６４％よりも高いように感じますが１．６４％で大丈夫でしょうか。
事務局	費用試算については、これまでの実績に基づき積算しているため、近年の上昇分が加味されており、＋αで物価上昇率を加えているので、問題ないと考えております。
事務局	（資料「適正な水道料金について ３今後の取組について 」により説明）
会長	これまでの説明に対して、委員の皆様から御意見、御質問等がありましたら、よろしく願いいたします。
委員	今後の水の使用量が増えるような取組みについて、答申書に加えたほうがいいのではないのでしょうか。例えば、公営施設(市役所)の水道管の口径を大きくするなどして、市民には影響の少ない部分で、収入を増やすとか。
事務局	確かに、使用量を上げれば収入が上がってきますが、近年は節水家電の普及により、使用水量が３５％ほど落ちているというデータもあり、家庭あたりの使用水量を上げていくのは難しい状況です。そのため、都城市の行っている移住定住等の施策により、使用者を増やすというのも使用量を増加させる取組みの一つであると考えています。 また公営施設の水道料金等の維持管理費については、税金で賄われていますので、市役所の使用水量を意図的に上げるというのは難しいかと思います。
委員	「国の動向について」の部分で触れられている、更なる長期安定経営、担い手の育成・確保についてですが、災害等が起こった場合などに対応できるように人的な部分の必要性が言われていると思う。今後また常設の審議会というのが開設されれば、その辺りも含めて検証を行っていただきたい。
事務局	確かに、民間企業においても事業継承が一番の課題となっていると思います。上下水道局の職員については、市の職員のため人事異動は避けられないところではありますが、しっかり行っていきたいと考えています。
委員	今は地下水をくみ上げているということですが、地下水の枯渇や水質についてどう考えていますか。
事務局	近い将来において水源が枯渇する可能性については低いと考えております。また水質についても、地下の深いところから汲み上げているため、地表面の影響を受けづらく、農業等による水質汚染の可能性は低いと考えております。
委員	値上げについてだけでなく、地下水という豊かな資源を持っているということについても、広報したほうがいいと思います。そうすることで市民の意識が高まり、都城の宝である「水」を守ることに繋がるのではないかと思います。
事務局	そういった部分での広報については、不足している部分もあるかもしれませんが。十分に検討を行い、お知らせしていこうと思います。
委員	宮崎市では衛星を使用した漏水探知調査事業をされているようですが、人材不足等の課題もある中で維持管理費を減らすための努力はしていますか。
事務局	本市においても、衛星を使用した漏水探査の事業を今年度より行っており、漏水の早期発見に活用していく予定です。

発言者	議題・発言内容・決定事項
委員	電気等ではペーパーレス化が進んでいるが、デジタルに対応できない家庭もある。ぜひ、全ての使用者に対し、紙媒体での広報をしてほしい。
事務局	紙とペーパーレスどちらも選択できるように対応していきたいと考えております。
会長	その他、質問等はございませんでしょうか。
会長	それでは、審議会の方向性を少し確認させていただいてよろしいでしょうか。 令和8年4月の検針分から平均改定率14.95パーセントで改定したいという御説明がありましたけども、これについてはよろしいでしょうか。
委員	了承
会長	では、料金体系についてですが、今回は、御池簡易水道についても説明があり、水道事業に合わせ、平均改定率14.95%ということでした。これについて、何か御意見がありますか。
委員	今回はこの料金表でいくと思いますが、事業者の負担が大きくなると思うので、次回の改定では考慮してほしいです。
会長	次回改定では、今回の改定内容を踏まえた上で、全体のバランスを見て考慮するということでしょうか。今回の値上げで多少こういう御意見等は出てくるかもしれません。 では、新しい料金体系について、よろしいでしょうか。
委員	了承
会長	附帯意見については、広報の徹底や、料金は上げるけれども、耐震化、それから経営改善等の水道の安定供給に努めるということを加えたほうがいいかと思います。また今回の審議会で、料金以外の部分に関してもいろいろな意見がでましたので、今後定期的に審議する会議の必要性があると思いました。常設の審議会設置についても附帯意見として付けさせていただきたい思います。
委員	改定とは直接関係ありませんが、社会福祉協議会の立場での意見として言わせてください。水道は生活に直結した非常に重要なインフラの一つです。これが上がることによって生活に大きな影響が出る方もいらっしゃると思います。 今回の改定でもしかしたら、今までのように、水道料金を納められなくなる方がいらっしゃるかもしれません。そういう場合に、単純に料金の滞納で終わるのではなく、いろいろな機関に繋いで支援していく窓口の一つであるという意識をもって取り組んでいただきたい。
会長	料金だけでなく、社会福祉的な視点から非常に重要なご指摘をいただきました。 これで大体議事は終わりですけども、今日、新しい料金体系を説明いただきまして、審議会としての考え方を取りまとめさせていただきました。 次の審議会で、今回議論した内容を、市長に答申いたしますけど、その提案をお願いするということではよろしいでしょうか。
委員	了承
会長	それでは、委員の皆様におかれましては、御意見をいただき、誠にありがとうございました。また、議事の進行に御協力いただき、感謝申し上げます。それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。
事務局	【事務連絡】
	【閉会】閉会を宣言。